

施策一覧

基本目標1 脱炭素社会の構築 【長野市地球温暖化対策地域推進計画】【長野市気候変更適応計画】 目標指標 ☆温室効果ガス年間排出量			
		○:第五次長野市総合計画後期基本計画と同じ指標 ☆:SDGS未来都市と同じ指標	
施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
1-1 再生可能エネルギーの活用と地産地消	○☆再生可能エネルギーによる電力自給率 太陽光発電の設備容量(累計)	住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費の最も多い電力について、再生可能エネルギーによる低炭素電力への切替えを推進します。 ・家庭への再生可能エネルギー導入促進のため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー設備等の導入支援について検討します。 ・事業所への再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や支援等について検討します。
		公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設においては、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。また、蓄電池等と併せた導入によるレジリエンス強化について検討します。 ・公共施設において使用する電力について、地産地消となる再生可能エネルギー等による低炭素電力への切替えを推進します。 ・第三者所有モデルなどの家庭や事業者にも普及展開しやすい手法による再生可能エネルギーの導入を推進します。
		再生可能エネルギーの普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する情報を提供し、長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、その普及や適正な導入に関する啓発を推進します。 ・住宅の省エネルギー改修時に太陽光発電設備やV2H、蓄電池の導入を併せて促すなど、新たな普及モデルについて検討します。 ・太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーによる発電設備の設置に関する情報を提供し、普及促進の支援をします。
		再生可能エネルギーと地域の調和	<ul style="list-style-type: none"> ・野立ての太陽光発電や営農型太陽光発電などの設置に対し、「長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例」を適切に運用するとともに、関係法令の遵守、適切な対応を指導する等、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。 ・営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた荒廃農地等での活用を検討します。
		地域新電力による地域循環共生圏の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における再生可能エネルギーによる電力を地域等に供給し、エネルギーの地産地消を図るとともに、収益を地域の脱炭素事業等に再投資する地域主導の新電力事業を検討します。
1-2 バイオマス資源の有効活用	○☆バイオマス発電量 ☆バイオマス発電設備容量 ☆未利用バイオマス利用率(参考)	地域環境に配慮したバイオマス資源の供給体制の整備(川上の支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材・林地残材等の効率的な搬出作業システムの構築を推進するとともに、長野地域連携中枢都市圏内の市町村とも連携を図り、バイオマス資源の利活用を推進します。 ・新たな木質バイオマス利用地域モデル(局所利用)の構築を目指します。 ・食品廃棄物等の効率的な収集方法及び活用方法を検討します。
		地域のバイオマス資源の有効活用の推進(川中の支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源のエネルギー化やたい肥化等、多様な利活用を推進します。 ・バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトを推進します。(木質バイオマス、きのこ廃培地、食品廃棄物等の有効活用等) ・廃棄物焼却施設における熱エネルギーの発電を含めた有効活用を促進します。 ・推進協議会を活用して、事業化プロジェクトの進捗評価、課題分析、対策の検討を行います。 ・長野地域連携中枢都市圏内の市町村とも連携を図り、バイオマス資源の利活用を推進します。 ・バイオマス資源の将来的な活用方法として、高付加価値な、アerial利用などを調査します。
		バイオマス燃料やエネルギー需要拡大(川下の支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの啓発事業(バイオマスキャンペーン)を検討・実施します。 ・推進協議会を活用してバイオマスエネルギーの利用促進を図ります。 ・バイオマス燃料購入、ペレットストーブ等の機器導入支援を検討します。 ・市内のバイオマス発電所の電力を市有施設で率先して活用します。 ・市有施設への薪・ペレットボイラーやストーブの率先導入を検討します。 ・地域資源、技術、資金を活用し、収益を還元する地域主導の新電力による再生可能エネルギー事業を検討します。
1-3 省エネルギーの推進	○市民一人1日当たりの温室効果ガス排出量 単身世帯当たりの年間エネルギー消費量 二人以上の世帯当たりの年間エネルギー消費量	公共施設の省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく削減義務の達成を目指します。 ・公共施設の維持管理費用の縮減や環境対策のため、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修を検討します。 ・電力のピークカット等による効果的な省エネルギー施設を維持します。また、民間事業への波及方法を検討します。
		公用車への低公害車の導入推進等	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車に低公害車を計画的に導入します。 ・災害時利用も含め、EVやFCVの導入を検討します。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。
		家庭での省エネルギー活動の啓発推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での省エネルギー行動に向けて、エネルギー使用の見える化を図り、一層の啓発を進めます。 ・高断熱・高气密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。
		事業者の省エネルギー活動の啓発推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ながのエコ・サークルの地球温暖化対策部門を継続し、事業者の環境保全活動を促進します。 ・様々なメディアを活用するとともに長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、各事業所の取組事例やESCO事業、補助事業など導入に向けた支援情報の啓発を推進します。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。

施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
1-3 省エネルギーの推進	○市民一人1日当たりの温室効果ガス排出量 単身世帯当たりの年間エネルギー消費量 二人以上の世帯当たりの年間エネルギー消費量	省エネ住宅・省エネビルの普及促進	・高断熱・高气密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。
		省エネ機器や次世代自動車の普及促進	・官民が連携し、エネルギー使用の「見える化」を図り、省エネルギー設備の導入支援を推進します。 ・EVをはじめとする次世代自動車の普及促進を促すとともに、公共施設等への充電インフラの整備を検討します。 ・電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。
		省エネルギーに向けた全市的な取組の推進	・長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、エネルギー使用の「見える化」を図る取組等を実施し、省エネルギー行動の推進を図ります。 ・再生可能エネルギー発電や蓄電池等の設備を活用し、電力の需要を管理するネットワークシステム(VPP)の構築など、電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。
1-4 脱炭素型の地域づくりの推進	○自転車堂などの整備延長 ○歩道の整備延長 ○市民一人当たりの公共交通利用回数 市民一人当たりの都市公園面積(都市計画区域内)	モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の整備と確保・維持	・信州スマートムーブ通勤ウィークの参加事業者数の増加に向けたPRを行うとともに、マイカー通勤自粛や相乗り通勤を呼びかけます。 ・公共交通を「乗って残す」ために利用促進の啓発を行います。
		公共交通機関の整備と確保・維持	・市民の移動手段を確保するため、必要なバス路線の維持に努めるとともに、乗合タクシー等を運行します。
		自転車利用の促進	・自転車の利用を促すため、健康増進、環境負荷の低減など、自転車の利用による効果と価値の広報啓発を行い、自転車を活用したライフスタイルの定着を図ります。 ・市策定の自転車ネットワーク計画に基づき、特に通勤・通学者にとって安全な通行空間の整備を進めます。また、地域の目的やニーズに応じた駐輪場の整備を推進します。 ・自転車を安全に、安心して利用できるようにするため、交通ルールの周知やマナーの向上を図ります。また、万が一に備えた自転車賠償責任保険への加入や点検・整備の促進を図ります。 ・サイクリスト向けの施設・サービス等の充実化を図るなどの環境整備を進めます。また、市内の観光地等をつなぐ新たなルートを開発し、サイクルツーリズムを推進します。
		コンパクトなまちづくりを支える交通整備	・交通渋滞の解消や沿道騒音防止のため、計画的な道路・バイパスの整備、駐車場の整備などを推進します。また、市街地では、まちづくりと一体となった歩行者優先道路などの整備を推進していきます。
		拠点をつなぐネットワークの充実によるコンパクトなまちづくりの推進	・コンパクトなまちづくりの考えを取り入れ環境負荷の少ない都市づくりを推進します。 ・土地区画整理事業などをはじめとする市街地開発事業により、環境に配慮しながら、既存市街地の再生を図り、快適な都市環境の創出に努めます。
		市街地における緑の保全・創出の推進	・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。
		緑のネットワークの形成推進	・街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑豊かな公園などの緑の拠点とそれらを結ぶ連続性のある緑(沿道の街路樹や水路など)で構成される緑のネットワークの形成を目指します。
		既存緑地の機能向上の推進	・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能の向上を推進します。
		公共施設の緑化推進	・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。
		民有地の緑化促進	・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化の促進をします。
		地域住民と協働した緑地の維持管理の推進	・地域住民や関係団体との協働による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。
		民間活力を活用した緑地の整備	・公園が不足している地域や緑が少ない住宅地において、民間団体等が空き地等を有効活用して緑地等を整備し、近隣住民に公開する取り組みを促進します。
		ヒートアイランド対策の推進	・まちづくりにおけるグリーンインフラの推進に向けた計画に基づき、長野市のまちづくりに街路樹や建物緑化などのグリーンインフラを浸透させ、環境負荷の低減や防災機能の強化を図るとともに、魅力あるまちづくりを目指します。
地域循環の実現と地産地消の推進	・地域資源によるエネルギーや食材等を地域で消費する「循環型経済」を推進し、化石燃料の使用輸送に伴う二酸化炭素の排出削減や地域消費の域外流出の改善を検討します。		
1-5 森林によるCO2吸収の促進	○間伐による民有林の木材伐採量(年間伐採量)	森林の計画的な保全・整備・活用の推進	・「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。 ・間伐材・林地残材等の効率的な搬出作業システムの構築を推進します。 ・新たな森林管理制度を構築し、森林管理の適正化を推進します。 ・林業事業者の新規就業者の確保と育成を図ります。
		保安林指定の推進	・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を進めます。
		森林の安定的かつ健全な利用の推進	・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・林業専用道(旧作業道含む)の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。 ・地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。
		森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止	・松くい虫等の森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。

施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
1-6 気候変動への適応	○温暖化に伴う異常気象に対して日常生活の中で備えをしている(アンケート)	気候変動に伴う影響への適応策の推進	・気候変動適応法に基づく地域の気候変動適応の拠点として設置された「信州・気候変動適応センター」と連携し、地域の気候変動に伴う影響及び適応に関する情報の収集、整理を行い、防災、農業、健康など各分野における効果的な適応策を部局横断的に推進します。
		気候変動に伴う影響に対する適応のために必要な情報収取と適応策の検討	・行政、企業、研究機関等で設立された「信州・気候変動適応プラットフォーム」に参画し、気候変動の影響予測・評価や適応策に関する多様なニュース・シーズを共有し、適応策の検討を進めます。

基本目標2 循環型社会の実現
目標指標 ○市民一人1日当たりのごみ排出量

○:第五次長野市総合計画後期基本計画と同じ指標
☆:SDGs未来都市と同じ指標



施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
2-1 4Rの推進	○市民一人1日当たりのごみ排出量 事業系ごみ年間排出量	家庭ごみの発生抑制の推進	・食品の食べきりや生ごみの水切り等による可燃ごみの減量化を推進します。
		事業ごみの発生抑制の推進	・多量排出事業所への立入指導を実施します。
		循環利用の推進	・サンデーリサイクルによる資源物回収の充実を図ります。 ・集団回収による資源物回収を促進します。 ・使用済み小型家電のピックアップ回収を実施します。
		分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進	・分別の徹底に向けた分かりやすい啓発活動を推進します。
		食品ロス [※] の更なる削減	・家庭や事業所の食品ロスの削減に各種団体と連携して取り組みます。 ・フードバンク活動に協力・支援します。
		建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効利用の推進	・公共工事による廃棄物・残土や建設副産物の有効利用や、下水汚泥のセメント原料化、し尿汚泥の堆肥化を継続して実施します。また、再生資源の公共事業などへの積極的な活用を図ります。
		放置自転車のリサイクル化	・撤去した放置自転車のうち、引取りがなく再利用可能な自転車を自転車安全整備士等の資格を有する者に売却し、リサイクル自転車として再整備・販売することで、資源の有効活用を図ります。
2-2 廃棄物の適正処理		監視指導の徹底と処理業者の育成	・事業者への厳正な許可審査と立入検査による指導、啓発を徹底し、廃棄物の適正処理の確保を図ります。 ・排出事業者等の定期的な監視により不適正処理の早期発見・解決や未然防止を図ります。 ・廃棄物の適正処理を推進するため、優良な廃棄物処理業者を育成します。
		ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の促進	・PCB廃棄物を保管する事業者等を把握し、PCB廃棄物等の期限内適正処理を促進します。
		農業廃棄物の適正処理の促進	・農業により排出される残さや廃プラスチックなどについて、野焼き等を防止するなど、適正処理を促進します。
		適正な収集運搬体制の構築	・適正かつ効率的な収集方法・運搬体制を検討します。
		ごみ処理施設の整備	・長野広域連合によるごみ処理施設の整備を促進します。 ・安定的な施設運営のために、計画的に長野市資源再生センターを整備します。
		適切なし尿処理の推進	・し尿処理施設の適切な整備を継続して実施します。
		災害廃棄物対策	・災害廃棄物処理計画を継続的に見直し、大規模災害に備えます。
2-3 プラスチックスマートの推進	○使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいる(アンケート)	プラスチックスマートの推進	・使い捨てプラスチックの削減に向け、4Rの取り組みを推進します。
		まちの美化の推進	・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行います。 ・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と地区清掃等の清掃ボランティアの育成を図ります。 ・ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発を推進します。
		生分解性マルチの導入推進	・農地用廃プラスチックの排出を抑制するため、生分解性マルチの導入を推進します。

基本目標3 豊かな自然環境の保全

【長野市生物多様性地域戦略】

目標指標 ○豊かな自然環境が保たれている(アンケート指標)

○:第五次長野市総合計画後期基本計画と同じ指標

☆:SDGs未来都市と同じ指標



施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
3-1 生物多様性の確保	希少生物調査対象種	市域の自然環境に関する継続的な調査と基礎情報の整備	・指標を定めて継続的に調査し、自然環境に関する基礎情報として整備します。
		市民への情報の提供と自然環境に親しめる場と機会の創出	・自然環境に関する情報を「大切にしたい長野市の自然」(改訂版)を通じ、市民に提供します。 ・自然に親しめる場を保全・整備し、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などを実施します。
		外来生物等対策事業	・地域の生態系に影響を及ぼす外来生物等について、地域と連携した駆除を実施します。 ・外来生物等に対する適切な対応について情報を市民に周知します。
		飯綱高原の復元事業の継続的な実施	・飯綱高原において、自然環境の保全、活用、復元などの技術について調査、研究します。
		野生鳥獣被害の防止と対策の推進	・森林や農作物等への野生動物による被害について、その状況を把握し、集落ぐるみで総合的な防止対策を推進します。
		希少生物の保全・保護	・自然環境保全推進委員制度を活用し、希少生物について継続的な調査を実施し、保護方策を検討します。 ・公共工事等に際しては、希少生物の生息・生育に影響がないよう配慮します。
		自然環境に配慮した適切な土地利用	・市の土地利用に係る各種計画及び関係法令等に基づき、周辺の自然環境と共生した土地利用を図ります。
		妙高戸隠連山国立公園の協働型管理運営	・平成27年3月に誕生した「妙高戸隠連山国立公園」の協働型管理運営(官民協働)を目指すため、環境省、林野庁、長野県、新潟県と長野市を含む6市町村、環境協会、民間事業者などで構成する連絡協議会において、同国立公園内の自然保護や観光振興に関する運営方針等を協議します。
3-2 森林・農地の保全と活用	○民有林の木材伐採量(年間伐採量) ☆森林体験年間参加者数 生物利用等環境保全型農業推進事業の取組み(戸数)	里山の保全と利用の促進	・市民・事業者・行政の協働により、暮らしに密接な関わりのある里山の保全策を検討します。 ・里山の整備に関わる民間団体・企業等の育成・支援を進めます。 ・里山に親しむ場と機会を創出し、里山の大切さを普及・啓発します。
		森林の計画的な保全・整備・活用の推進(再掲)	・「長野市森林整備計画」に基づき、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を推進します。
		保安林指定の推進(再掲)	・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を推進します。
		森林の安定的かつ健全な利用の推進(再掲)	・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・林業専用道(旧作業道含む)の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。
		森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止(再掲)	・松くい虫等の森林病虫害や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。
		森林体験の促進	・森づくり体験など市民参加の機会を充実します。
		農地による環境保全きょうの維持・向上	・農地の保全により、美しい農村景観を守ります。
		環境にやさしい農業の促進	・農業や化学肥料などへの依存度を減らし、環境負荷の低減を目的とした環境にやさしい農業を促進します。
3-3 身近な緑の保全と創出	市民一人当たりの都市公園面積(都市計画区域内)	市街地における緑の保全・創出の推進(再掲)	・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。
		「緑のネットワーク」の形成推進(再掲)	・街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑豊かな公園などの緑の拠点とそれらを結ぶ連続性の緑(沿道の街路樹や水路の緑など)で構成される緑のネットワークの形成を目指します。
		既存緑地の機能向上の推進(再掲)	・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能の向上を推進します。
		公共施設の緑化推進(再掲)	・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。
		民有地の緑化促進(再掲)	・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化の促進をします。
		保存樹木・樹林の保存	・保存樹木・樹林の指定や管理補助金の交付、保存樹木などの地図・冊子などの作成を検討するとともに、緑の大切さの啓発を推進します。
		植栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入	・公共施設や街路樹の植栽として、地域特性や維持管理の特性を考慮した樹種を導入します。
		地域住民と連携した緑地の維持管理の推進(再掲)	・地域住民や関係団体との協働による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。
3-4 良好な水辺の保全と創出	市内中小河川9河川の水質階級	健全な水循環・水源のかん養機能の保全	・水田等の農地や森林を保全し、山地災害の防止や水源のかん養機能を維持します。 ・地下水の保全のため、地下水位の監視や揚水量の監視・指導を行います。 ・湧水の保全のため、地下水質の監視を行い、環境汚染の防止に努めます。
		水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進	・千曲川、犀川、裾花川などの一級河川については、国や県などの関係機関との連携と協力により、良好な水辺空間を創出します。 ・市民・事業者による水辺の清掃や維持管理活動に対する支援を充実し、良好な水辺環境の維持管理を促進します。 ・良好な水辺環境を保全・復元し、市民が自然に親しむことのできる生態系豊かな親水空間の創出を検討します。
		公共施設、家庭等からの雨水流出の抑制と水資源の有効利用	・公共施設、家庭、事業所等における雨水流出の抑制と水資源の有効利用のため、雨水貯留施設の普及を促進します。

基本目標4 良好で快適な環境の保全と創造
 目標指標 ○空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている(アンケート指標)

○: 第五次長野市総合計画後期基本計画と同じ指標
 ☆: SDGs未来都市と同じ指標



施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
4-1 環境汚染対策	大気環境基準達成率 市内中小河川13河川の生活環境項目(BOD)平均値	大気、水質及び騒音などの計画的な環境監視及び調査の実施	・大気、水質及び騒音などの環境監視を実施するとともに、安全な飲料水の供給のため、水質検査計画に基づき調査を行い、情報収集と環境汚染の防止・低減に努めます。
		工場・事業所における環境負荷の適正管理と改善の推進	・大気、水質、土壌における環境汚染の未然防止や汚染後の迅速な対応を図るため、工場・事業所への立入検査や適正管理・改善のための指導などの充実を図るなど、幅広い対策を推進します。
		事業者と住民間の良好な関係の構築支援	・事業者と周辺住民との間の公害防止協定の締結など、事業者と住民間の良好な関係を築くための支援を行います。
		浄化槽の設置促進及び適正管理の監視指導	・浄化槽などの適正な管理・清掃に関する指導や啓発を行います。 ・浄化槽区域内における合併浄化槽の設置を促進します。
		生活雑排水の汚濁負荷低減に向けた取組の普及啓発	・炊事や洗濯などの排水による汚濁負荷低減のための啓発を行い、生活雑排水簡易浄化槽の定期的な清掃を促します。 ・水洗化していない家庭及び事業所に対し、下水道接続または浄化槽等の設置について普及啓発を行い、生活雑排水の適切な処理を促進します。
		ダイオキシン類の計画的な監視と公表の実施	・ダイオキシン類による環境汚染の未然防止や汚染後の迅速な対応を図るため、継続的な環境監視を実施し、その実態把握に努め、測定の結果を積極的に公表します。 ・廃棄物処理施設等から排出されるダイオキシン類を計画的に測定し、結果を公表します。
		事業者による有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施	・事業者による有害化学物質の使用や、排出、移動などの情報について、既存制度(PRTR制度・SDS制度)を活用して情報提供します。
4-2 身近な生活環境の保全	○地区環境美化活動における参加者一人当たりのごみ回収量 ポイ捨て吸い殻本数	生活型公害の防止と適切な対策の推進	・日常生活や事業の操業などにより発生する騒音や悪臭などの生活型公害について、発生源に対して助言、指導及び監視を行うとともに、広報やその他の機会を通じてこれらの未然防止のための啓発を行います。 ・生活型公害の苦情相談体制を充実します。
		光害防止の啓発	・光害に関心をもってもらうため、ライトダウンキャンペーン(夜間照明の一斉消灯)、スターウォッチング(星空観察会)などを定期的に開催します。
		まちの美化の推進(再掲)	・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行います。 ・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と地区清掃等の清掃ボランティアの育成を図ります。 ・ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発を推進します。
		不法投棄対策の推進	・地域と連携し、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 ・定期的なパトロールを実施し、不法投棄監視を強化します。
		空き地の適正管理の実施	・市街地における空き地の適正管理を指導し、安全できれいなまちを維持します。
		放置自転車の発生抑制	・放置自転車の発生を抑制するための啓発に努めるとともに、自転車等整理区域における巡回指導を実施します。
		4-3 美しいまちなみの保全と創出	長野市景観計画に基づく景観の保全
歴史的なまちなみ形成の推進	・「長野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、善光寺周辺、戸隠神社中社・宝光社周辺及び松代城下町の歴史的景観に調和したまちなみを形成するため、「街なみ環境整備事業」を進めるとともに、「長野市伝統環境保存条例」及び「長野市伝統的建造物群保存地区保存条例」に基づき、指定地区の伝統的まちなみなどの保存活動を支援します。		
長野市景観計画に基づく景観の保全	・「長野市の景観を守り育てる条例」に基づく「長野市景観計画」を適切に運用して、大規模な建築行為に対する景観誘導や屋外広告物の適正化など、市域景観を保全します。		

基本目標5 協働と学びの推進
 目標指標 ○☆環境学習会年間参加者数

○:第五次長野市総合計画後期基本計画と同じ指標
 ☆:SDGs未来都市と同じ指標



施策テーマ	施策テーマ指標	施策	具体的な取組
5-1 協働の推進	環境保全活動参加者数	「アジェンダ21ながの-環境行動計画-」のプロジェクトの推進	・「ながの環境パートナーシップ会議」による、「アジェンダ21ながの-環境行動計画-」のプロジェクトを推進します。
		NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備	・NPO、事業者などの環境保全を推進する団体・組織の活動を支援します。
		企業の環境保全活動への支援	・環境マネジメントシステムに関する情報の提供及び導入支援を行います。 ・企業が地域貢献活動やビジネスとして環境保全活動に取り組むために必要な情報を提供します。
		環境情報の把握・集約と市民等への提供	・市の環境の現況、施策の取組の状況や、環境の基礎的情報など、取組の支援につながる情報の収集・提供の体制を整備します。 ・体系的な環境情報データベース化や環境情報を整理し、市民などへ提供します。 ・広報紙、市のホームページ、環境情報紙「えこねくしょん」などを活用して、環境に関する情報発信を推進します。 ・環境情報を発信するための拠点として、環境学習コーナーの充実を図ります。
		市民の環境意識の把握	・アンケート調査などを通して、市民の環境意識を把握し、施策へ反映します。
5-2 学びの推進	○☆環境学習会年間参加者数	学校教育等における環境教育・環境学習の推進	・環境に関する総合的な機会を提供するため、小中学校での環境教育・環境学習を推進します。 ・子どもたちが環境について考え、参加する機会として「長野市環境こどもサミット」を開催します。 ・ながの環境エネルギーセンター等の施設見学を推進します。 ・環境情報紙「えこねくしょん」や副読本等を活用し、幼児期や学童期の環境教育を推進します。 ・高校や大学と連携した環境調査や啓発活動等の研究を行います。
		市民を対象とした環境教育・環境学習の推進	・市民を対象とした、幅広い分野での継続的な環境教育・環境学習を推進します。 ・各種環境学習会の充実を図るとともに、自然とのふれあいや体験学習の場と機会の提供を推進します。 ・長野市地球温暖化防止活動推進センターによる地球温暖化対策の環境教育・環境学習を推進します。
		事業者を対象とした環境教育・環境学習の推進	・事業者を対象とした、継続的な環境教育・環境学習を推進します。
		地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討	・地球温暖化防止活動推進委員等、専門的知識を有する人やボランティア、環境保全団体などと連携しながら、地域における継続的な環境学習を行うための体制づくりを検討します。